令和７年度　東京家政大学・東京家政大学短期大学部に対する外部評価結果

※評価対象：令和 6 年度

評 価 報 告 日：　令和７年９月 24 日

外部評価委員：

委員長　前川 あさ美（東京女子大学教養学部心理コミュニケーション学科 教授）

副委員長　関 純彦　（聖望学園中学校・高等学校 理事長・校長）

委　員　大木 桃代　（文教大学人間科学部 教授）

委　員　藤野 浩史　（北区政策経営部 部長）

委　員　片岡 成浩　（入間市企画部 次長）

委　員　倉持 善栄　（東京家政大学・東京家政大学短期大学部後援会 会長）

以下のとおり、令和 6 年度東京家政大学・東京家政大学短期大学部に関する外部評価の結果を報告いたします。

Ⅰ　総評

＊学生支援は修学、正課外活動、進路の支援、また、第一次、第二次予防を念頭においたメンタルヘルスに関する支援が、適切かつ有効に行われていることが示唆され、貴学の大きなアピールポイントのひとつになると思われる。社会貢献は、委員の間で評価が大きく分かれた領域であった。資料では「人件費削減」の課題が偏って強調されているが、口頭での説明からは、貴学の地道な努力の積み重ねの上に、魅力的な社会との連携が実現されていることが分かり、資料の中に反映されていないことは残念である。この領域は、コミュニティに開かれた大学のありかたのモデルを示すといっていいくらいの意義のある側面で、前述した学生支援と並んで貴学の重要なアピールポイントであるというのが会場での質疑応答後の、委員の印象である。大学での学びと社会活動をつなげること、学生時代と社会人生活をつなげること、先輩と後輩（次世代）をつなげること、そうしたことに丁寧に労力をかけている（あるいはかけようとしている）点から、「つなげる」というキーワードをもとに、貴学の役割や魅力を学内で認識を改め、さらに一層学外にも発信をしていってほしい。

＊「育てる入試」ということが説明されたが、これは、所属する大学の名前や偏差値で将来が決定するような印象が学生や社会に残存する現代において、入学した学生を独自の環境で丁寧に育てていく、あるいは主体的に育っていくのをサポートするという貴学の構成員たち（たとえ一部であったとしても）の考えは、日本の大学教育において意識せねばならない重要な観点である。そのことをもっと学内で共有し、自覚されたい。

＊同様に「次世代を大切にする」という言及もあったが、この点も、もっとアピールをしてほしい重要な事項であると思われた。同窓会の協力を得たり、新しく始まる共通科目の形式（卒業生、先輩をゲストスピーカーとして起用など）を工夫したりすることで、大学の役割として、貴学が率先して実現し、その意義を社会に普及していってほしい。

＊一方で、「女子大学存続の危機感」の少なさが多くの委員から指摘された。これは女子大学としてのアイデンティティは何かという問いかけでもあった。社会の動向をみて、それに同調するような姿勢

を見せるのではなく、伝統のある貴学が、そもそも社会でどういう女子大学として存在してきたか、その歴史的土台の上で、これからどうしていきたいか、いく必要があるか、ということを、学内で議論し、プロセスを含めて社会に発信していくことが求められていると思う。

＊「発信力」は、この外部評価で、昨年度においても弱みとして強調されていたことである。「人件費の削減」など財源の課題が発信力を鈍らせてしまう背景にあることは無視できないものではあるが、貴学の未了であり、強みである「つながり」「そだてる」を通して、積極的に財源を開拓していくことを検討してもらいたい。

＊外部評価を行うにあたり、提供された資料が読みにくく、また、わかりにくいという意見があった。学部によって書かれている内容・分量に大きな差異がある。これは、情報を共有しながら、学内で統一して見直し、議論を交わし、共有しているという印象を与えない。むしろ、学部間で分断しているかのような印象を与えてしまう。一次文書を共有して回し読み、相互に刺激を与えあって、再度文章化をするといった作業が、共通理解を深めることにつながると思われる。

＊外部委員が気づかされた貴学のアピールポイントや強みを再度学内で見直していってほしい。それが、新しい改革の安定した土台になると思われる。

＊昨年度と継続して外部委員を担当した複数の委員から、今回提供された資料の記載がしにくく、概評と提言の分類が曖昧で、煩雑でわったという意見がでたので、検討していただけたらと思う。

Ⅱ　講評及び提言

【基準１　目的・理念】

〈概評〉

改組をめぐる煩雑な準備を丁寧にすすめているが、土台となる現代社会における「女子大学」としてのアイデンティティが明示されきれていない。一方で、課題を意識し、見直しの必要性を自覚し、学生も交えて考えていこうとする姿勢は評価できる。

〈提言（改善課題)〉

新しい共通科目の名称のわかりにくさ（名称がすべてカタカナ、複数の言葉が&や・などお記号で並列など)、実際の科目内容との一致（流行の服をまとっても中身がないというようなことにならないよう)、科目提供の形式（院生や、社会人となった卒業生などをゲストスピーカーとするなど）について、地に足をつけ、また、「次世代を大切に育てる」を念頭に学内でさらなる検討し、具体化することをお願いしたい。

【基準２　内部質保証】

〈概評〉

大学基準協会による認証評価により、内部質保証の不十分な点が明確になった。その指摘をうけて、中期計画と自己点検評価を一体化するという新しい試みを行ったことは評価できる。

〈提言（改善課題)〉

教職員、学生の現実的な声を拾い上げることも行うなど、内部質保証システムの見直しが必要である。また、全学運営会議との連携等の検証を具体的に進め、内部質保証を推進する組織が実際に機能することが求められる。

【基準３　教育研究組織】

〈概評〉

歴史をもち、継続してきた理念を継承しつつ、社会の動向に目を向け変容をしていこうとする姿勢に期待ができる。

〈提言（改善課題)〉

学部の名称や全学共通教育科目の領域の名称にカタカナが並んでいるが、学ぶ必要のある本質を曖昧にせず、中身のある実践的な内容をつめていく必要がある。

【基準４　教育課程・学習成果】

〈概評〉

卒業生の状況を見直してディプロマポリシーを見直すことができている

大学院と学部でとりあげている内容に差異が見られ、評価がしづらかった。

〈提言（改善課題)〉

ディプロマポリシーは、卒業生の状況把握だけでなく、そもそもこの社会、この時代において、貴学が何を大切にしていくのか、どういう存在意義を発信していきたいかを全面に出していくことを求める。卒業生のキャリア状況の把握や資格取得とその後のキャリアの活用状況などを把握し、在学生へのフィードバックをする仕組みを整えていってほしい。

【基準５　学生の受け入れ】

〈概評〉

入学者に求める人物像や判定方法について大学案内や入試ガイドに掲載するとともに大学ホームページでも明示し、入学後のミスマッチを防ぐ努力をしている。

〈提言（改善課題)〉

全国で女子大学のありかたが様々に問われる中で、貴学のアイデンティティを社会に向かって明示していく必要がある。アドミッションポリシーの「女性」について具体的に説明していってほしい。「育てる入試」という魅力的な入試の意義を分析し、その結果を発信していってほしい。

【基準６　教員・教員組織】

〈概評〉

より良い授業運営の実現のために、授業評価アンケートの見直しや評価の活用について検討がなされたことは評価できる。FD 活動においても Good 授業賞をもうけて FD への動機づけが高まる工夫に取り組んでいることがわかる。

〈提言（改善課題)〉

改組が続く中で、大学が疲弊しないように役割分担と連携を適切に行ってほしい。教員の人事評価制度の整備、教員組織からの学園経営への関与の強化、基幹教員制度の導入に向けた計画的実行、学内の複数の学科の間の連携の必要性を認識し、実現に向けて具体的な行動を求める。

【基準７　学生支援】

〈概評〉

保健室や学生相談室の利用者が増加していることは、貴学に学生が安心してつながれるサポートシステムが定着していることを示している部分でもあり評価できる。修学支援や合理的配慮による支援も丁寧に行われている。

〈提言（改善課題)〉

女子大学ならではの取り組み、たとえば、女性という立場からの人権意識、ハラスメントの理解と予防、早期介入や支援のプロセスなど、さらなる内容や取り組みの仕方における改善が期待できると思う。学生支援を安定して提供するためにも教職員のメンタルヘルスや心理教育も軽視できないことを理解する必要がある。

【基準８　教育研究等環境】

〈概評〉

研究倫理、研究活動の不正防止に関して認識を適切にもち、規程や窓口を設置している。コンプライアンス教育、及び研究倫理教育も毎年開催されている。

〈提言（改善課題)〉

研究倫理審査に関する見直し、研究データ保存に関するガイドラインの策定、利益相反に関する見直しについては、課題としてあげつつも現状の状況把握にとどまっているため、具体的な取り組みを開始することを期待する。

【基準９　社会連携・社会貢献】

〈概評〉

地域に開かれた講座や女性の資格取得のための講座の開催、企業との連携等、貴学の社会連携・社会貢献は極めて有意義なものであり、多くの労力がかけられ、魅力の一つとなっていると思われるが、資料を読んでいるとそれがいまひとつ伝わりきれていない気がする。

〈提言（改善課題)〉

社会連携や社会貢献は女性未来研究所における活動だけではないはずである。他の取り組みについても評価の対象とし、貴学の魅力として発信をしていくべきである。人件費の抑制という課題があるが、女性未来研究所が、学外の研究所との連携だけでなく、学内の大学院とも連携していくことで、研究者というロールモデルを提供することを検討してほしい。実際にはおこなわれているだろう社会貢献等の活動について、広報が不十分であることが多くの委員から指摘された。広報においても予算の限界が関与するのだろうが、どうしたら財源を広げられるかについて、可能性の提言をしていくといいだろう。

【基準１０　大学運営・財務】

〈概評〉

教職員の意欲及び資質の向上を図るための方策として SD を２回実施されたことは評価できる。学生数確保による収入増と予算編成による経営が貴学のアイデンティティにそった最良の教育を実現していくことを期待する。

〈提言（改善課題)〉

人件費削減が重要な課題であることは理解できるが、適切な人事評価制度にもとづき、教職員のモチベーションの低下を起こさないように、引き続き、収支改善の取り組み、業務効率化を行ってほしい。また、人員を削減することで、特定の職員に業務の負担が偏重しないように注意を要してほしい。

以上

令和7年度　東京家政大学・東京家政大学短期大学部に対する
外部評価結果（評定）

外部評価委員会委員長　前川あさ美

※評価対象：令和6年度

基　準		評　定
基準 1	理　念　・　目　的	A
基準 2	内　部　質　保　証	B
基準 3	教　育　研　究　組　織	A
基準 4	教育課程・学習成果	A
基準 5	学生の受け入れ	A
基準 6	教員・　教員組織	A
基準 7	学　　生　　支　　援	A
基準 8	教育研究等環境	B
基準 9	社会連携・社会貢献	B
基準 10	大　学　運　営・財　務	A

※評定の欄に S, A, B, C を入れてください。

評　定	基　準
S	評価基準に照らして極めて良好な状態にあり、教育理念・目的を実現する取り組みが卓越した水準にある。
A	評価基準に照らして良好な状態にあり、教育理念・目的を実現する取り組みが概ね適切である。
B	評価基準に照らして軽度な問題があり、教育理念・目的の実現に向けてさらなる努力が求められる。
C	評価基準に照らして重度な問題があり、教育理念・目的の実現に向けて抜本的な改善が求められる。